

資料及び様式に関する注意事項

○「請求書」

投票用紙等は、「請求書」により、名古屋市千種区選挙管理委員会に請求してください。愛知県選挙管理委員会には請求できませんので、御注意ください。

投票用紙等の請求については、選挙期日の前日までですが、郵便によって請求をするときは、郵送に要する日数を考慮してください。

○「様式 11 不在者投票者数報告書」

不在者投票事務が終了したら、経費の支払いに必要となりますので、「様式 11 不在者投票者数報告書」により、請求者数等を集計し、選挙終了後速やかに愛知県選挙管理委員会へ提出してください。電子メール（文章の PDF 化必須）でも構いません。

（電子メールアドレス：senkyo@pref.aichi.lg.jp）